

盛岡市新火葬場の名称の公募について

平成 22 年 8 月 23 日
市 民 部

1 公募の理由

- (1) 現在建設中の新火葬場（平成 23 年 11 月から火葬棟供用開始予定）の名称については、地元説明会において、近くの報恩寺などに観光客も訪れるが「火葬場」という看板は違和感があり、住民にとっても感じがいいものではないとの意見が出され、検討課題とすることとした。

議会においても、火葬場の名称を刺激の少ないものとするべきではないかとの質問があり、検討する旨答弁している。

- (2) 過去 5 年以内に建設された他都市の火葬場においては、公募により新しい名称を定める事例が多い。なお、「火葬場」の語句が入った施設は見当たらない。
- (3) 以上のことから、盛岡市の新火葬場においても、公募により新しい名称を定めることとするものである。

2 応募条件等

- (1) 募集方法 広報もりおか 8 月 15 日号及び盛岡市ホームページで募集する。
- (2) 応募期限 平成 22 年 9 月 10 日まで(消印有効)
- (3) 応募資格 年齢や性別、住所を問わず誰でも応募できる。
- (4) 応募条件 自作・未発表で他の類似施設と重複しないよう、名称に「盛岡」「もりおか」を入れるなど、盛岡の施設であることがイメージしやすいもの。

3 選定方法

公募した名称は、火葬場整備検討委員会（委員長：細田副市長，委員：関係部長）及び同委員会幹事会（幹事長：市民部長，幹事：関係課長）において選定する。